

平成28年度やまぐち地域中小企業育成事業助成金

(販路開拓枠) にかかる募集案内

公益財団法人やまぐち産業振興財団

(公財)やまぐち産業振興財団では、展示会等への出展を通じ、地域資源を活用した新商品・独自技術の販売など、意欲的な取組を行う中小企業者を支援します。

このたび、当該助成制度に係る平成28年度の募集をいたしますので、新商品・独自技術の販路開拓をめざす中小企業者の皆様は、ぜひ御応募ください。

記

1 助成金の内容

(1) 応募資格

- ・県内に主たる事務所を有する中小企業者(別紙1参照)
- ・新規性のある独自の商品・技術を有すること

(2) 助成内容

① 助成対象経費

新規性のある独自技術をもって開発した商品等の事業化を軌道に乗せるための専門展示会等への出展経費(別紙2参照)。

② 助成金額等

助成上限額は**500千円以内**、助成対象経費の**1/2以内**

③ 助成期間

交付決定の日から最長2カ年間

④ 助成対象の展示会

首都圏等で開催される専門性の高い展示会

(ただし、当財団が支援する展示会及び売買の伴う展示会は対象外)

(3) 採択数

7社程度

【助成金について】

本事業は、山口県と(独)中小企業基盤整備機構から貸付を受けて、平成19年に「やまぐち地域中小企業育成基金」を創設し、地域資源(※)を活用した中小企業者の新規創業や新事業展開の取組等を支援するために設けられた助成制度です。

(※)地域資源とは

山口県の強みや特性となりうる「ひと」や「もの」、「文化・歴史」などの有形・無形の優れた資源の総称。(県内の大学等の研究や企業の有するノウハウ・技術、鉱業工業品、農林水産品、観光資源、産地の職人の技能、独創的なアイデア etc.)

2 公募スケジュール

- (1) 受付期間 4月1日から随時受付（ただし、予定額に達し次第締め切ります。）
- (2) 交付決定 審査委員会（申請状況により開催）終了後

3 応募書類（A4版、片面印刷に限る。）

所定の様式に従い作成した申請書及び下記添付書類を持参または郵送してください。

※ファックス、メールでの応募不可

- (1) 交付申請書（様式第1）
- (2) 積算明細書（様式第1別紙添付）
- (3) 添付資料（下記①～④の他、必要に応じ追加で資料を求めることがあります。）

- ① 積算明細書の金額根拠となる見積書等
- ② 付帯資料（別添入力様式による）
- ③ 決算書（直近1期分。勘定科目内訳書を含む）
- ④ 登記簿謄本（申請名義人が法人の場合）又は住民票等（申請名義人が個人の場合）

※申請書の様式は、財団のホームページ <http://www.ymg-ssz.jp/cms/> からダウンロードできます。

4 応募に際しての注意事項

- (1) 応募される展示会出展について、国庫補助金等他の補助金・助成金、競争的資金等の採択を受けた場合は、本助成金の交付事業の対象となりません。
他の制度への応募状況、採択の結果等を申し出ください。この申出に漏れがあった場合、交付決定後であっても、本助成金の採択の取消等を行うことがあります。
- (2) 助成金の対象は、交付決定通知以降に支出した経費です。それ以前に支出した経費は対象となりません。
- (3) 消費税は、助成金の対象外です。事業計画書の金額は、すべて消費税抜きで記載してください。
- (4) 応募に関連して提供された個人情報については、個人情報の保護に関する法律及び関係法令等を遵守し、適正な取り扱いに努めますが、採択された事業の助成対象者、事業の概要等については、当財団のホームページで公表するほか、新聞等への掲載依頼、関係機関への資料提供等を行いますので御了承ください。
- (5) 提出された書類等は、返却いたしません。必ず手元に写しを保管してください。
- (6) 書類に不備があった場合、差し替え、修正等をお願いすることがあります。
また、必要に応じて追加で資料を求めることがあります。
- (7) 「山口県地域産業活性化事業実施要領」及び「やまぐち地域中小企業育成事業助成金交付要綱」を参照してください。

提出先・お問い合わせ先

〒753-0077 山口市熊野町1番10号 ニューメディアプラザ[®]山口 10F

(公財)やまぐち産業振興財団 総合経営支援部

TEL083-922-3700